

平成27年12月末 各区地域自立支援協議会 開催状況
【 要約資料 】

1. 部会の設置状況

設置区 23区

参考：うち	相談支援部会設置区	20区
	就労支援部会設置区	5区
	こども部会設置区	9区

2. 平成27年度第1回地域自立支援協議会説明時（平成26年度実施状況）からの主な変化

9区において14部会が新設された

3. 全体の状況

相談支援部会が20区に達するなど部会設置の拡大状況が見られる中で、本会議のみ開催の区が1区(26年度より5区減少)となった。当該区においても、次年度に部会設置を目指していることから、全区での部会設置という目標は一定達成できる見通しとなったが、依然として、1部会設置の区と多数の部会を設置している区とで2極化の傾向がある。また、設置された部会について、開催回数に大きな差異が見られる。

区ごとに地域事情等がある中、開催回数のみが活動指標ではないものの、部会活動の活性化を図りつつ、各区の地域自立支援協議会の全体としての活性化・底上げを引き続き行っていく必要がある。

4. 福祉局としての取り組み状況

平成27年12月に各区役所の担当者を招集して地域自立支援協議会担当者連絡会を開催。

- ・外部講師を招き、地域自立支援協議会に本来的に求められる役割と機能について講演いただき、各区担当者が地域自立支援協議会のあり方の共通認識に立って運営できるように努めた

本年1月に各区障がい者相談支援センターを訪問

- ・区障害者相談支援センター全体の実施状況の把握
- ・地域自立支援協議会の活性化に向けたアドバイス

基幹相談支援センターが区センター等の要請に応じて地域自立支援協議会・部会に参画して助言を行うとともに、部会立ち上げや協議会運営について、本年度に基幹センターにおいて整備されたスーパーバイザー派遣の枠組を活用して支援